

道の駅電気自動車急速充電器のリプレイスに係る  
事業実施予定者の決定について

令和 5 年 1 2 月から公募を行った、道の駅 3 か所（大社ご縁広場、キララ多伎、湯の川）に設置している電気自動車急速充電器のリプレイスについて、プロポーザル審査委員会で審査した結果、下記のとおり事業実施予定者として決定しましたので報告します。

今後、協定締結に向けて、詳細協議を行います。

記

1. 事業実施予定者

- (1) 名称：ENEOS株式会社 EV事業推進部 部長 名和克洋
- (2) 住所：東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

2. 提案内容（今後詳細協議）

- (1) 現有設備の撤去
- (2) 急速充電器（50kW以上）の新設（各道の駅に1基）
  - ①設置期間：8年間
  - ②利用開始予定：令和6年10月
- (3) 課金方式 利用時間課金
- (4) 利用料金 49.5円/分
- (5) 支払い方法 充電カード、クレジットカード、専用アプリ、電子マネー

3. 事業用地

- (1) 占用許可により事業者へ貸付（使用料を徴収）

4. スケジュール

時期	内容
令和5年12月21日	プロポーザル募集開始
令和6年 1月19日	事業者提案書提出
令和6年 1月25日	審査委員会開催
令和6年 2月 7日	事業実施予定者の決定、詳細協議開始
令和6年 2月以降	事業実施者決定、協定締結 撤去・設置工事着手 設置終了後運用開始